

令和2年第4回稲城市教育委員会臨時会

- 1 令和2年10月1日、午前8時20分から中央文化センター 4階 集会室において、令和2年第4回稲城市教育委員会臨時会を開催する。

- 1 教育長及び出席委員は、次のとおりである。

加藤 明（教育長）
今泉 浩史
澁谷 香織
杉本 真紀子
吉田 伸幸

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	石田 昭男
教育指導担当部長	大川 優
教育総務課長	町田 義信
学務課長	中島 英
指導課長	高橋 達也
生涯学習課長	奥谷 庸子
学校給食課長	山本 有美
図書館課長	佐藤 由美子

- 1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎
教育総務課教育総務係 中島 由美

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 議席の決定

教育長 　ただ今から、令和2年第4回稲城市教育委員会臨時会を開催いたします。
はじめに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」こととされております。教育長職務代理者の指名につきましては、令和元年10月1日より、今泉委員を指名しておりますので、ご報告させていただきます。

教育長 　それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。会議録署名委員については、教育長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、杉本委員にお願いいたします。

次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。
次に、日程第3「議席の決定」についてお諮りいたします。
稲城市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、議席については教育長の指定といたします。
暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

教育長 　再開いたします。
それでは、議席番号1番今泉委員、2番澁谷委員、3番杉本委員、4番吉田委員と決定いたします。
ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。
以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。

（午前8時29分閉会）